

令和2年5月14日

阿久比町立小中学校保護者 様

阿久比町教育委員会  
教育長 田中 清高

臨時休業期間の短縮と教育活動再開について（依頼）

日頃は、阿久比町の教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業の措置につきましては、過日、令和2年5月31日（日）までとしたところですが、愛知県が導入した社会活動・経済活動の再開を判断する指標を踏まえ、臨時休業期間を短縮し、令和2年5月25日（月）より下記のように教育活動を再開することとしました。

ご家庭におかれましては、引き続きご家族の命を守るためにも、手洗い、咳エチケットを徹底し、感染予防をしていただくとともに、教育活動再開についてのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校再開日

令和2年5月25日（月） ※この日より授業日となります。

2 登校の方法

(1) 令和2年5月25日（月）から5月29日（金）の期間

① 児童生徒を2つのグループに分け、午前と午後に分かれて登校します。

② ①の期間においては、学校給食は提供しません。

※グループ分けや登校方法についての詳細は、各校から連絡されます。

(2) 令和2年6月1日（月）以降

① 通常通りの登校とします。

※学年によっては、給食後下校となる場合もあります（小学校のみ）。

② 学校給食を提供します。ただし、6月5日（金）までは、児童生徒の配膳によらない簡易給食とします。

3 確認していただきたいこと

① 学校からの連絡を受け取れるようにしてください。

② 小学校の自主登校教室は、5月22日（金）をもって終了します。

4 その他

- ・通学班を基本とした登校となりますが、集合場所での見送りや学校までの引率など登校の見守りをお願いします（小学校のみ）。
- ・今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、さらに変更する場合がありますのでご承知おきください。
- ・お子様のことで相談がございましたら、各小中学校や教育委員会、教育相談センター（49-2550）にご連絡ください。

（担当）阿久比町教育委員会学校教育課

電話 0569-48-1111

FAX 0569-48-6229